

知的財産セミナー

最近、北京にある「偽ディズニーランド」騒動をきっかけに、中国での模倣品・技術流出など知財侵害問題がクローズアップされ高い関心を集めています。一方、つい先日には、ヤマハ発動機が中国での二輪車商標訴訟で勝訴、史上最高の賠償額を得たニュースが入るなど、中国政府は自国における知的財産の保護を懸命にアピールしています。

そこで、今年度の知的財産セミナーでは、模倣品の問題は基本的に知的財産権の問題であること、および模倣品対策はいかにあるべきかについてご説明いただきます。

テーマ

「模倣品被害の現状と模倣品対策」

講師：井内国際特許事務所 所長

弁理士 井内 龍二 氏

(講師紹介) 略歴：1986年 弁理士試験合格

1987年 米国ワシントンD.C.の特許事務所で研修

1988年 井内国際特許事務所開所

委員歴等：日本知的財産仲裁センター関西支部支部長(現)

日本知的財産仲裁センター必須特許(技術標準)判定人(現)

日時

2007年11月21日(水)

13:30 ~ 15:00 (3講時)

参加無料

会場

瀬田学舎 3号館 107講義室

申込

どなたでもご参加いただけます。事前の申込みは必要ありません。当日、会場へ直接お越しください。

お問合せ先

龍谷大学知的財産センター事務部

[Tel] 077-544-7270 [Fax] 077-544-7263

[e-mail] chizai@ad.ryukoku.ac.jp

[主催] 特許庁・近畿経済産業局

[共催] 龍谷大学